

茅ヶ崎市体育協会表彰基準

この基準は、茅ヶ崎市体育協会表彰規程に定める選考基準等をより具体化するものとして定めることとする。

1 スポーツ功労賞

- ① 原則として、45歳以上で各種目団体における役員歴10年以上の者とする。
- ② 1種目団体1年度一人の推薦とする。

2 成績優秀者

- ① 県・国等の公式大会（ただし、大会の規模も勘案する。とくに中央以上の大会については選考大会を経た場合又は選考基準を満たした場合での出場に限る。）で優秀な成績を修めた個人または団体
 - ・成人は、県：優勝 中央以上：3位以内
 - ・小学生は、県以上：3位以内。ただし、その種目の県協会・連盟が主催する大会及び全日本協会・連盟が主催する大会またはその大会に通じる予選大会に限る。
例) 全国ジュニアオリンピック県予選会、全国小学生陸上競技会県予選
 - ・小学生の記念品は、個人種目はメダル、団体種目は楯とする。
- ② バレーボール、バスケットボール、野球、サッカー及びソフトボール競技において、県教育委員会または県体育協会の推薦・委嘱を受けて、全国大会に出場した個人または団体
例) 国体本戦出場者＝県1位、中央3位以内に相当
- ③ 該当する県・国等の公式大会は、日本体育協会加盟団体の競技種目（以下、「加盟団体競技種目」という。）で、次のいずれかの団体が主催する全国規模の大会をいう。
 - ア 国、地方公共団体又は日本体育協会（加盟団体を含む。）
 - イ 全国高等学校体育連盟又は日本高等学校野球連盟（軟式大会）
 - ウ 全日本学生各競技種目連盟
 - エ その他茅ヶ崎市体育協会が特に認める団体
- ④ 表彰規程中の選考基準において、「種目競技団体に育ち、茅ヶ崎市内大会または、行事に参加している者。」とあるのは、「学生については市内の小または中学校に通学していた、一般については茅ヶ崎市体育協会加盟種目競技団体に長年加盟するなど、現在にいたるまで長期間にわたりその種目競技団体に携わっており、その種目競技で市内大会等に出場または各種事業等に参加し活動していた者」と解するものとする。

3 スポーツ大賞

「2 成績優秀者」のうち、次の条件を満たす者。

- ① 全国大会で優勝またはそれより上位の大会で上位入賞した個人または団体（ただし、選考大会を経た場合又は選考基準を満たした場合での出場に限り、その大会の規模も勘案する。）
- ② オリンピックまたはこれに準ずる世界大会等に出場した個人（団体競技の一員として出場した者も可）

4 地区中体連成績優秀者・・・県以上：3位以内。

- ① 該当する県・国等の公式大会は、上記「2 成績優秀者の③」によるものの中で中学生が出場することが出来る大会とし、以下の基準を満たす者を表彰対象とする。記念品は、個人種目はメダル、団体種目は楯とする。
- ② 日本中学校体育連盟にない種目の成績優秀者（県以上：3位以内）のうち、茅ヶ崎市体育協会加盟種目協会に属する種目である場合は、市体育協会成績優秀者に含める。
- ③ 日本中学校体育連盟及び市体育協会加盟種目協会に属さない種目の成績優秀者（県以上：3位以内）については、茅ヶ崎市体育協会表彰規程及び本基準に基づく表彰の対象としない。

5 その他

上記基準以外で、表彰対象となりうる例があった場合は、選考委員会で協議し、理事会の承認を受けて、その後の取り扱いについてこの基準に追記していくこととする。

附 則

- 1 この基準は、平成19年12月7日から施行する。

表彰の趣旨・目的

- ① 被表彰者本人を称賛する。
- ② 被表彰者を広く紹介することにより、**関係者（とくに子ども達）・団体の励み**になる。

課題・確認

- ① 市内在住、他市学校在学者の表彰

例)・相洋高校生徒が国体陸上ハードル1位・・・表彰対象（実績あり）

・金沢総合高校生徒が国体バスケット競技3位・・・表彰対象？

・都内大学学生が関東インターカレッジ陸上100m1位・・・表彰対象？

表彰規程中、選考基準では「種目競技団体に育ち、茅ヶ崎市内大会または、行事に参加している者。」とあり、「市内の小または中学校に通学していた」「現在も茅ヶ崎市に居住地がある」こと等を条件とする。

- ② 市内在住・在学者で、通学している学校名で出場する大会ではなく、例えばサッカーの市外クラブチームで表彰条件を満たす成績を収めた場合・・・表彰対象（H21 実績あり）
- ③ 市外在住者の取り扱い
種目協会役員・種目協会に属するクラブ等に所属・・・表彰対象
- ④ 表彰者増による予算措置

スポーツの趣向が広がりを見せる中、一般及び中学生において多種競技多種目の成績優秀者が輩出されている。

とくに中学校においては、中学校体育連盟に属さない部活動・種目で活躍する生徒も多く出てきており、それはスポーツの普及という観点からいえば大変喜ばしいことであるが、本表彰における記念品関係費用が予算を大幅に上回るほどになっている。

市体育協会としては、たまたま市体協あるいは茅ヶ崎地区中体連にない種目であっても、県体協・県中体連あるいは、日本体育協会・日本中体連に加盟する種目であるならば、表彰対象としたいところ。（H19.12）

しかしながら、賞の正当性を考慮すると、中体連又は市体育協会に属さない種目での成績優秀者の取り扱いを再考する必要がある。（H20.12）

→これを受けて、裏面「中学生の成績優秀者について」が、現段階での該当・非該当の基準となっている。（H21.12）

- ⑤ オリンピック出場選手の取り扱いについて

スポーツ大賞へのノミネートも考えられるが、成績優秀者の内からの選出となることを念頭に選考する必要あり。つまり、「種目協会が育ち・・・」に該当するか否かが条件となってくる。

- ⑥ マスターズ大会について

近年、生涯スポーツの広がりから、競技志向の高いシニア世代を対象としたマスターズ大会が各種目にて開催されるようになってきている。各種目のマスターズ大会については、その大会の規模や位置づけにより、該当の有無を判断することとする。

中学生の成績優秀者について

種目例	県中体連	市体協	推薦者
	市中体連		
柔道	有り	有り	中体連
	有り		
空手道	有り	有り	市体協
	なし		
エアロビ 硬式野球	なし	なし	なし
	なし		
一輪車 なぎなた	なし	有り	市体協
	なし		
女子 サッカー	なし	(サッカー協会として) 有り	市体協
	なし		

以上から、

- ① 市中体連種目は、中体連から推薦。
- ② 市中体連種目になく、市体協種目は、市体協で表彰。
ただし、中体連が情報を把握していた場合は、市体協に推薦（紹介）をしながら、情報の共有を図っていく。
- ③ 市中体連種目になく、市体協種目がない場合は、非該当。